令和８年度　第２回大阪支部評議会議事概要

開催日	令和８年10月16日(金)10:00～11:41
開催場所	全国健康保険協会大阪支部　会議室
出席者	岩﨑評議員、梶評議員、河原評議員、桑野評議員(議長)、渋谷評議員、永尾評議員、濵谷評議員、丸林評議員(五十音順)
議題	

1. 令和９年度平均保険料率について
2. 中期戦略プランについて
　令和９年度事業方針(大阪支部の課題)及び支部健康づくり戦略(案)の策定について
3. その他について

議事概要
(主な意見等)

事務局より、各議題について説明を行った。各評議員からのご意見等は以下の通りである。

1. 令和９年度平均保険料率について

【事業主代表】

賃上げは企業努力によりできているが、大規模事業所がメインであり、中小規模事業所は試算の水準を下回っている。協会けんぽの加入事業所は９割が中小規模事業所であるため、そこを考慮したバランスを見るべき。また、協会けんぽが保険料率10%を超えないよう維持したとしても、赤字の健康保険組合が編入してくることで、財政に与える影響が大きいことも懸念している。一方、医療費等の支出については国の決め事であり、企業努力ではないところである。適正な運営をしていくこと、国庫補助等の国からの支援の働きかけも併せて議論をしていただきたい。

【事業主代表】

保険料率試算の資料については、10%を超えないよう現状維持を前提とした資料に見える。国庫補助率は国が定めることではあるが、もし今後下がるとなった場合、事業主・加入者の負担が増加する大きな問題であるため、現状維持するための働きかけを真剣に行っていただきたい。また、今後の方向性についてのメルクマールが示されたが、下げる検討をして本当に下げる意思があるのか疑問である。

【被保険者代表】

今年度健康保険料は下がったが、子ども子育て支援金の追加や、他の保険料が増えているため、加入者の負担は増加している。これ以上保険料が上がることについては、賛同できないため支出を抑える対策を行っていただきたい。

【被保険者代表】

収支の見通しの前提について、賃金の伸び率は10年で見ているのに対し、医療費の伸び率を直近６年でみるのは妥当なのか。

【事務局】

医療給付費の伸び率について、直近６年が妥当かという判断は難しいが、新型コロナの影響やその後の反動、診療報酬改定とその谷間の年度が同回数入るようにと、今回はお示しさせていただいている。

【学識経験者】

試算については、どの数字が現実により近いのかを判断するには難しいが、10%維持のための資料に見

える。昨年、9.9%に平均保険料率は引き下がったが、事業主、加入者の負担感は増しており、僅かでも保険料を下げる検討は必要ではないかと思う。
【学識経験者】
中長期的な安定した財政運営のためには、現状維持はやむを得ないと思う。保険料率を下げることで、国庫補助率が下がることも懸念しており、今後も引き続き安定した財政運営を望む。
【被保険者代表】
社会保険料の負担は大きく、9.9%を基本に考えていただきたい。また、国庫補助率についても、財政に与える影響が大きいため、下がることがないよう働きかけをお願いしたい。
【学識経験者】
今後の中長期的な安定した財政運営のためには、引き続き支出を抑える対策の検討と、国庫補助率についても現状維持の働きかけを行っていただきたい。
【事務局】
昨年末の国の動きでは、国庫補助について令和 10 年度までに必要な検討を行い決定するという内容もある。必ずしも下がるとも現状維持とも言えない状況ではあるが、協会けんぽとしては現状維持の姿勢で国に働き掛けていく。支出については、医療費適正化としてこれまでも取組んでいるところではあるが、まだ不十分な点もあると思うので、引き続き検討し取り組んでいく。また、来年度の事業計画を審議いただく中でご意見を頂戴したい。本日いただいたご意見については、評議会意見として本部に提出させていただく。

2. 中期戦略プランについて/令和 9 年度事業方針(大阪支部の課題)及び支部健康づくり戦略(案)の策定について

【事業主代表】
心の病も顕著に増えていると感じる。身体的な健康だけではなく、心の健康に関する対策も行っていただきたい。
【事務局】
傷病手当金の 4 割が精神系疾患の病名となっている。これは大阪だけではなく、全国的にも同様であり、日本社会全体の問題と捉えている。協会けんぽとしても対策を引き続き検討していく。
【学識経験者】
健診の実施率と指導の実施率が依然として低いのが大阪の特徴と理解している。特定保健指導の実施率を向上させるため、健診受診日当日に指導も実施できるような仕組みが望ましい。また、事業者健診データの取得についても、事業所にご理解いただきスムーズに取得できる仕組みが考えられるとよい。
【事務局】
健診についてはトップダウンで声をかけていただくのが効果的と考えるため、健康経営の推進を進めていく中で、ご理解いただくよう努める。特定保健指導については、引き続き当日受けられるような体制を医療機関にも働きかけていく。事業者健診データの取得についても、取得拡大に向けて努力していきたい。
【事業主代表】
若年層の健診について、わざわざ有休を取得して受けにいく若者は少ないのではないか。案ではあるが休みを取得させ、受けさせた会社への補助やサポート等があれば会社側も推進しやすくなるのではないかと思う。
【事務局】

実際に健診を受けていない方が一番の課題と思っているので、若年層の健診へのインセンティブ等については、ご意見として承る。

【学識経験者】

メンタルヘルス対策として、今後スマホやギャンブル等の依存症も課題になってくる可能性があることも考慮していただくとよいと思う。

【事務局】

ご意見として承る。

3. その他について

【被保険者代表】

特定保健指導の実施率について、北海道支部の実施率が右肩上がりとなっているため、何か対策を行っているのではと推測される。そのまま大阪支部で実施できるかは検討が必要と思うが、横の連携をしていただき共有していただくのがよい。

【事務局】

北海道支部の実施率がかなり伸びていたので確認したところ、特別な施策を行ったというわけではなかったが、強いて言えば、健診受診者が多い健診機関に事業者健診から生活習慣病予防健診切り替えの働きかけを行ってもらったこと、事業者健診データの勧奨をかなり行ってもらったことが確認できた。横の情報連携は行っているが、即効性のある施策はなく、様々な施策を行い事業に取り組みながら徐々に上がっていっているという状況と理解している。

（以上）

特　記　事　項

・傍聴者：なし

・次回開催：令和 8 年12 月